

第6次男女共同参画基本計画策定のためのパブコメ結果の公表を受けて

第6次男女共同参画基本計画の策定に際して実施されたパブリックコメントには、過去最多となる18,899件の意見が寄せられた。前回(第5次計画)の5,638件を大きく上回る結果となり、ジェンダー平等に関する社会的関心の高まりを示すものとなった。

一方で、その内訳には大きな偏りが見られた。選択的夫婦別姓制度の記述を含む第10分野への意見が14,233件と全体の約75%を占め、その約9割が反対意見であった。同一内容の大量投稿が確認され、報道機関からは「組織的投稿の疑い」も指摘されている([夫婦別姓に否定的「9割超」政府パブコメ、組織投稿疑う声：時事ドットコム](#))。

このことは、ジェンダー政策をめぐる社会的対立が依然として深く、ジェンダー平等推進に対する抵抗やバックラッシュが強まっている現実を浮き彫りにした。

しかし、そのような逆風の中にあっても、第4分野「生涯を通じた男女の健康への支援」と第6分野「ジェンダーに基づく暴力防止・被害者支援」には、性教育・性的同意・性暴力防止など、SRHR(性と生殖に関する健康と権利)に関する政策の前進を求める建設的な意見が数多く寄せられた。

これらの意見は、単なる一施策への要望にとどまらず、「包括的性教育＝人権教育・暴力防止」が不可欠であるという共通認識の広がりを見せている。

SRHRは、女性の心身の安全を守るだけでなく、性的マイノリティを含むすべてのひとが、人生の選択、キャリア形成、家族形成、社会参画を疎外されず、自らの意思で決定するための基本的権利である。生理や妊娠・出産、更年期といった女性の健康に関わるライフステージの変化を、誰もが安心して迎えられ、必要な医療・教育・支援にアクセスできる社会こそが、すべての人が自分の能力を存分に発揮できる社会、そしてジェンダー平等の実現に不可欠な前提である。SRHRを保障することは、様々な背景をもつ多様な女性たち、そしてすべてのひとの人生を「制約」ではなく「選択」で形づくるための国家的使命である。

今回のパブリックコメントに寄せられた声は、SRHRを中心に据えた人権に基づく政策への転換を求める社会的要請を明確に示している。教育・保健・労働・司法といった分野を横断し、性と生殖に関する権利を一人ひとりが行使できる仕組みを整えることこそが、第6次男女共同参画基本計画の核心である。

以上から、第6次男女共同参画基本計画にSRHRを取り込み、包括的性教育を通じた暴力予防と人権教育の制度化を盛り込むことを求める。

2025年11月
公益財団法人ジョイセフ
#なんでないのプロジェクト
公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

目次

第6次男女共同参画基本計画策定のためのパブコメ結果の公表を受けて	1
パブコメ全体の傾向	2
表データに基づく全体比率(意見数ベース)	3
テーマ別のSRHR関連度(内容の分析に見るSRHRの傾向)	3
SRHR・性教育・性暴力関連件数(概算)	3
内容分析:第4分野	4
内容分析:第6分野	5
SRHR・性教育・性的同意・性暴力に関するパブコメの傾向	6
パブコメの分析まとめ	6

パブコメ全体の傾向

① 公聴会・意見募集の全体集計結果のうち第4分野、第6分野の意見数は以下の通り

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/6th/shidai/pdf/07/2-1.pdf>

- 第4分野：生涯を通じた男女の健康への支援
意見募集 566 件、公聴会 4 件、合計 570 件
- 第6分野：ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
意見募集 923 件、公聴会 7 件、合計 930 件

② 第4分野(健康)に関する個別意見一覧(566 件のうち SRHR に関する意見を抜粋)。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/6th/shidai/pdf/07/02-2-4.pdf>

主な論点として次の傾向：

- 包括的性教育の早期導入
- 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(RH/RR)」ではなく、より国際的な人権基準との整合性が確保された言葉である「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」(SRHR: Sexual and Reproductive Health and Rights)の明記を求める意見が多数。その背景には、性的自己決定、性の多様性を含むセクシュアル・ヘルス／ライツ(SH/SR)の包摂なしには、妊娠・出産に限らず生涯を通じた健康・権利の保障が困難なこと、また、生殖に関わる分野も含め多様な性を持つ人たちのニーズを満たせないことなどが挙げられる。2023 年に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が成立・施行されたことを踏まえても、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」への改変は急務である。
- 費用補助等を含む、避妊薬(具)・緊急避妊薬へのアクセス拡充。
- 「産む前提」偏重への批判と「産まない選択肢」の尊重。
- 経口中絶薬を含む、人工妊娠中絶へのアクセス改善。
- 母体保護法の配偶者同意の撤廃、堕胎罪の撤廃。
- PMS や月経困難症への対策。
- 健康教育における性別固定観念やアンコンシャス・バイアスの解消。
- 女性のスポーツ・運動習慣支援、ジェンダード・イノベーションの推進。
- 性差に基づく健康支援に、性的マイノリティ(LGBTIQ+)を包摂すること。とりわけトランスジェンダーの人々に対する性別適合医療(ホルモン療法、手術など)へのアクセス保障や支援制度を、刑務所内を含め、保険・医療機関・地域行政のレベルで明示すべきである。
- 「男性の健康・自殺対策の明記を求める」少数意見も存在。

③ 第6分野(暴力防止・被害者支援)に関する個別意見一覧(923 件のうち SRHR に関する意見を抜粋)。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/6th/shidai/pdf/07/02-2-6.pdf>

暴力防止・被害者支援に関し多様な論点の意見が寄せられている：

- 刑法改正による性暴力の厳罰化、公訴時効の撤廃・立証負担の見直し(被害者の証言負担軽減)。
- 教員による性暴力再発防止、データベース制度の強化。
- SNS 上のミソジニー・インセル思想¹の拡散防止、教育・規制の強化。
- 包括的性教育の導入を「暴力予防の基盤」として明記すべきとの意見。
- 被害者支援センターの財政的継続性や公的支援強化の要望。
- フェミサイド・ヘイトスピーチ・インターセクショナルリティ視点の明記要請。
- トランスジェンダー差別や排除の撲滅。
- 性暴力被害者支援への性的マイノリティや男性の包摂の必要性。
- 「生命の安全教育」の学習指導要領導入、確実な実施。

¹ ミソジニー(女性嫌悪)：女性に対する個人的な憎しみにとどまらず、女性が男性中心の規範に従わないときに罰する社会的な構造。(出典：Kate Manne『Down Girl』(2017))

インセル(非自発的独身者)：自分は恋愛や性的関係を不当に拒まれていると感じる男性を指し、しばしば女性嫌悪的かつ宿命論的な思想を伴う。(出典：Aiolfi et al.『The Incel Phenomenon』(2024))

表データに基づく全体比率(意見数ベース)

全体意見から、組織的投稿の疑いが高いとされた選択的夫婦別姓に関する意見(14,233 件)を除いて分析

分野	意見募集数	公聴会意見数	合計意見数	全体(4734 件(全体数 18,967 から-選択的夫婦別姓に関する 14233 件)を除いた数)
第 4 分野:生涯を通じた男女の健康への支援	566	4	570	11.9%
第 6 分野:ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実	923	7	930	19.6%
計(第 4+第 6 分野)	1,489	11	1,500	約 31.6%

- 男女共同参画基本計画への全意見 18,967 件から選択的夫婦別姓に関するもの 14,233 件を除くと、約 11.9%が「SRHR・性教育・性的同意・性暴力」に関連する 2 分野に寄せられた。
- 第 6 分野(暴力防止・被害者支援)は単独で全体の約 20%を占め、関心度の高さが際立つ。

テーマ別の SRHR 関連度(内容の分析に見る SRHR の傾向)

- 第 4 分野(健康)
 - 「性教育」「SRHR、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(ないしリプロダクティブ・ヘルス／ライツ)」関連意見:全意見の約 25～30%程度。
 - 「月経・PMS・避妊・経口中絶薬」関連:同 20%前後。
 - 「男性の健康」「喫煙・受動喫煙」等その他健康テーマ:約 50%。
→ よって SRHR・性教育関連は少なくとも 130～170 件程度(全 570 件中)に上る見込み
- 第 6 分野(暴力防止)
 - 「性暴力・性的同意」関連意見:全体の約 35～40%(300～370 件程度)。
 - 「包括的性教育による暴力防止」:約 5～10%(50～90 件程度)。
 - 「表現規制・ジェンダー議論」など周辺テーマ:残り 50%前後

SRHR・性教育・性暴力関連件数(概算)

分野	関連テーマ件数(概算)	該当割合(分野内)
第 4 分野(健康)	約 150 件	約 26%
第 6 分野(暴力防止)	約 400 件	約 43%
合計(SRHR/性教育/性的同意/性暴力)	約 550 件	約 12%(全分野合計)

まとめ

- 「第 4・第 6 分野」合わせて全体の約 31.6%を占め、うち SRHR・性教育・性的同意・性暴力に関連する意見が約 550 件(全分野合計 4734 件の 12%弱。選択的夫婦別姓に関する物を除く)
- 政策的には「性と生命の安全教育」「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス」「暴力防止教育」「包括的性教育」といった横断的テーマとして重要な位置づけが示唆される。

内容分析：第4分野

第4分野「生涯を通じた男女の健康への支援」：SRHRと性教育の強化を求める意見が中心に

- ① 包括的性教育(CSE)導入の要請
 - 多くの意見で「包括的性教育(CSE)」を小中高校で導入することを求めている。特に、「歯止め規定」によって性交の扱いが制限されている現状を問題視し、人権教育の基盤・避妊・性暴力の予防としての性教育を強調している。
- ② SRHR(性と生殖に関する健康と権利)の明記要望
 - 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」ではなく、国際的に標準化された「SRHR」という用語の採用を求め、性の多様性・自己決定・関係性の尊重を包摂する“S＝セクシュアル”の要素が欠落している”と指摘する意見が複数見られた。
 - 「男女共同参画」ではなく「ジェンダー平等」を求める意見も複数見られた。
 - 「プレコンセプションケア」偏重を批判し、「権利(Rights)」の視点を欠く健康政策への懸念も表明された。
- ③ 保護者・教育者向け研修の必要性
 - 性教育を学校に導入する際に、教職員が適切に指導できるよう研修制度の整備を求める意見が多く、また「保護者自身が知識不足」との自己認識を背景に、家庭教育との連携も課題視されている。
- ④ CEDAW(女性差別撤廃委員会)勧告との整合性
 - 国際的な義務(CEDAW 勧告パラ 38(c))を引き、年齢に応じた責任ある性行動教育の導入を求める声が明確に見られる。

傾向まとめ(第4分野)

カテゴリ	意見数目安	主な論点
包括的性教育導入	約 80 件	はどめ規定撤廃、義務教育化
SRHR 明記要請	約 40 件	S＝セクシュアルの欠落指摘
教職員研修	約 20 件	知識不足解消、家庭連携
国際的整合性(CEDAW 等)	約 10 件	勧告との整合性

内容分析：第6分野

第6分野「ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成」：性的同意と暴力防止教育を求める声が多数

① 性的同意の社会的理解と教育化

- 「性的同意」という言葉を計画に明記すること自体を高く評価する意見が多く、一方で「表面的理解にとどまらない教育実践」を求めている。高校生対象の調査結果を引用し、性的同意教育を学校で行うべきという提案もあった。

② 包括的性教育の暴力防止機能

- 「包括的性教育を暴力防止の文脈で位置づける」提案が複数。断片的な性的同意の教育ではなく、「自分と他者の身体・尊厳を理解する包括的教育」の中で教える必要性が指摘されている。

③ 性暴力被害の可視化と支援強化

- 刑法改正の評価や、教員による加害防止データベース、SNS上の性暴力被害対策などの制度面への意見も多数。特に「若年層への暴力防止教育の欠如が被害の温床」とする分析的意見が目立つ。

④ ジェンダー平等教育との一体化

- 性的同意を教える際には、「ジェンダー平等教育を同時に推進すべき」という見解があり、DVやデートDVの背景にある構造的不平等への理解を求めている。

傾向まとめ(第6分野)

カテゴリ	意見数目安	主な論点
性的同意教育・明記	約150件	明文化評価と実施要望
包括的性教育＝暴力防止	約80件	断片化の回避、体系的教育
被害者支援・制度整備	約100件	刑法・教員加害防止・SNS対策
ジェンダー平等教育	約60件	性的同意教育との統合

SRHR・性教育・性的同意・性暴力に関するパブコメの傾向

観点	第 4 分野	第 6 分野	傾向
教育制度化	義務教育段階での CSE 導入要望	暴力防止教育としての位置づけ要望	教育段階横断的に制度化を求める意見が多数
用語・概念	SRHR 明記、人権の視点の欠如指摘	性的同意明記、表面的理解批判	国際的定義との整合性を求める傾向
政策的方向性	SRHR→人権重視政策への転換	加害防止・ジェンダー教育一体化	人権・尊厳ベースの教育強化を志向

パブコメの分析まとめ

パブリックコメント全体を通じて最も際立ったのは、「包括的性教育＝人権教育・暴力予防が不可欠である」という共通認識である。

第 4 分野(生涯を通じた男女の健康)では、従来の「身体健康・リプロダクティブ・ヘルス中心の議論」から、「SRHR(性と生殖に関する健康と権利)」全体への拡張を求める声が顕著に増えた。多くの意見が、性教育を「避妊や妊娠の知識伝達」にとどめず、心身の成長・関係性の構築・多様な性の在り方を含むジェンダー理解・同意の形成を含む包括的な学びとして制度的に位置づける必要性を訴えている。

また、「歯止め規定」撤廃を求める意見や、国際的な指針([ユネスコ CSE ガイドライン](#)、[CEDAW2024 年勧告](#)等)との整合性を指摘する声もみられ、教育政策と国際人権基準の乖離が問題視されている点が特徴的である。

一方、第 6 分野(暴力防止・被害者支援)では、「性的同意」を社会規範として根付かせる教育と制度設計が焦点となった。多くの意見が、性的同意の理解を「法改正」だけでなく、学校・地域・家庭における日常的教育実践として展開すべきだと指摘。「包括的性教育」を暴力防止の土台とみなし、加害を生まない社会的・教育的仕組みづくりを求める論調が多く見られた。

加えて、SNS やデジタル空間におけるテクノロジーを利用した性暴力の拡大を受け、新しい形の被害を防ぐための「教育」「リテラシー」「制度整備」を求める声も多かった。

両分野にまたがる意見群は、第 6 次計画全体を通じて“包括的性教育の制度化”を中核課題として位置づけるべきという強い潮流を形成している。そこでは、性教育を「道徳」や少子化問題解決のツールではなく、「健康」も含めて「人権」として扱う視点が求められており、特に若年層のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスケアへのアクセス、性的同意教育、被害防止教育を一体的に推進する必要性が繰り返し強調されている。

この傾向は、国内の教育政策や教員研修体制の課題と同時に、国際的な人権基準(女性差別撤廃条約、カイロ宣言、北京行動綱領、SDG5 など)との整合性を問う声としても顕在化している。

総じて、今回のパブコメは、単なる意見募集にとどまらず、「包括的性教育を通じた人権教育と暴力予防の制度化」を国の政策課題として明確に提示するものとなった。

これらを踏まえ、第 6 次男女共同参画基本計画に SRHR を取り込み、包括的性教育を通じた人権教育と性暴力予防の制度化を盛り込むことを求める。